

# 平城宮跡史跡指定100周年記念ロゴマークの使用について

令和4年5月25日  
奈良文化財研究所

平城宮跡史跡指定100周年記念ロゴマークの使用については、次に定めるとおりです。

## 1. 趣旨

令和4年(2022)は、大正11年(1922)に平城宮跡が史跡指定されてから100周年となる年です。この記念すべき年をさらに盛り上げていくため、奈良文化財研究所では「平城宮跡史跡指定100周年記念ロゴ」を制作しました。平城宮跡関係機関において実施される各種事業に本ロゴマークを使用していただくことにより、平城宮跡および平城宮跡歴史公園への一般の関心を高め、平城宮跡の保存活用をさらに進める機運醸成に資していきたいと考えています。

## 2. 平城宮跡史跡指定100周年記念ロゴマークを使用する際の注意事項

- (1) 平城宮跡史跡指定100周年にあたる2022年を実施期間に含む、2022年度中に実施される事業において使用すること。
- (2) ロゴマーク使用マニュアルに沿って使用すること
- (3) 平城宮跡関連事業以外には使用しないこと
- (4) ロゴマークのイメージを損なう使用はしないこと
- (5) あたかも奈文研の許認可や保証を受けているかのように装うなど「平城宮跡史跡指定100周年記念のロゴマークの使用について」の趣旨にそぐわない物品・サービスの販売促進のために使用しないこと

## 3. 平城宮跡史跡指定100周年記念ロゴマークの具体的な活用例、活用方法

- (1) 平城宮跡史跡指定100周年記念関連事業のポスター、チラシ、パンフレット等の紙媒体の広報印刷物、ホームページ、SNS等のデジタル広報物、看板、垂れ幕、のぼり等の広報物に表示
- (2) 平城宮跡史跡指定100周年を広報するホームページに掲載

## 4. その他

平城宮跡史跡指定100周年のロゴマークに関する著作権は、奈良文化財研究所が有するものとする。

●本件に関する問い合わせ先：

独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所  
(担当) 文化遺産部 遺跡整備研究室

TEL：0742-30-6710 メール：isekiseibi\_nabunken@nich.go.jp